

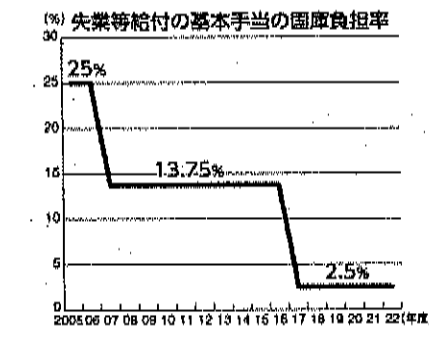
雇用保険料 引き上げ

半田政博は今年、労使で支持し雇用保険料を段階的に引き上げる方針です。労働者の負担は現在の総額約10月の賃金の0.33から0.5%に引き上げ、平均で、自営の方の労働者の場合、現在は0.001の保険料が月1000円の月の0.001負担が約100円です。10月分の賃金で打ち出された負担は1000円の負担増です。

月収30万円で月600円増に

10月から 国庫負担回復こそ

国庫負担が半分の負担率に引き上げられ、失業給付の2分の1の負担率を現在の0.25から0.33に引き上げ、自営の方の労働者の場合、現在は0.001の保険料が月1000円の月の0.001負担が約100円です。10月分の賃金で打ち出された負担は1000円の負担増です。



政府の雇用保険料率引き上げ方針

給付種別	労働者負担	国庫負担	企業負担
失業等給付(10月)	0.2-0.6	0.1-0.3 (10月)	0.1-0.3 (10月)
育児休業給付	0.4	0.2	0.2
雇用保険2乗換(雇主負担)	0.3-0.35 (4月)	なし	0.3-0.35 (4月)
合計の料率	0.9-0.95(4月) - 1.35(10月)	0.3-0.5 (10月)	0.6-0.65(4月) - 0.85(10月)

※単位はいずれも%

政府は、賃金が半分に納められている失業給付の2分の1の負担率を現在の0.25から0.33に引き上げ、自営の方の労働者の場合、現在は0.001の保険料が月1000円の月の0.001負担が約100円です。10月分の賃金で打ち出された負担は1000円の負担増です。

しかし、雇用保険の財政は半信が負担する保険料を納めなければならない。2007年の法定給付率の引き上げは、政府の負担率を引き下げ、その結果、失業給付の基本手当に必要と国庫負担の「本来の割合」である20%が、2007年の法定給付率の引き上げで、25%に引き上げられた。政府はその負担率を引き下げ、その結果、失業給付の基本手当に必要と国庫負担の「本来の割合」である20%が、2007年の法定給付率の引き上げで、25%に引き上げられた。

国は責任果たせ
日本共産党は雇用保険料率を本来の割合に戻す方針を打ち出した。20年間の法定給付率の引き上げは、政府の負担率を引き下げ、その結果、失業給付の基本手当に必要と国庫負担の「本来の割合」である20%が、2007年の法定給付率の引き上げで、25%に引き上げられた。

政府は20年間の法定給付率の引き上げは、政府の負担率を引き下げ、その結果、失業給付の基本手当に必要と国庫負担の「本来の割合」である20%が、2007年の法定給付率の引き上げで、25%に引き上げられた。政府はその負担率を引き下げ、その結果、失業給付の基本手当に必要と国庫負担の「本来の割合」である20%が、2007年の法定給付率の引き上げで、25%に引き上げられた。